

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
東海工業専門学校金山校		平成7年3月15日		鈴木 茂樹		〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人電波学園		昭和34年3月31日		小川 明治		〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
工業	工業専門課程	土木工学科		平成21年文部科学省 告示第22号	-																				
学科の目的	最近の国際問題でもある環境問題を意識しつつ最新の土木管理技術を中心に調査・計画・設計・施工・維持管理という流れを十分理解し、時代のニーズを把握する柔軟性とこれに即応する土木技術者の育成を目指す。本科は、土木施工、環境、管工事の学習内容を主体とし国の政策であるITを意識したCALIS/ECの知識、技術を身につけた人材を育成することを目的とし、1級土木施工管理技士試験、1級管工事施工管理技士試験、VEリーダー認定試験等の資格を目標とするカリキュラム構成とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	2年 昼間							2390時間	1358時間	624時間	274時間	134時間	0時間												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80人		73人	0人	8人	13人	21人																			
学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日 ■3学期：			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 講義科目は試験によって評価 実習科目等は、レポート、作品出席状況等により評価。60点以上を合格とする																				
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月14日 ■学年末：3月25日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程に定める全科目を修了し、試験に合格																				
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 担任との面談、家庭連絡 臨床心理士からの指導			課外活動	■課外活動の種類 現場見学会 ■サークル活動：有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級土木施工管理技士</td> <td>③</td> <td>29人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>2級管施工管理技士</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>建設業経理事務士3級</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>測量士補</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	2級土木施工管理技士	③	29人	25人	2級管施工管理技士	③	26人	18人	建設業経理事務士3級	③	22人	12人	測量士補	③	30人	8人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
2級土木施工管理技士	③	29人	25人																						
2級管施工管理技士	③	26人	18人																						
建設業経理事務士3級	③	22人	12人																						
測量士補	③	30人	8人																						
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 9.5% 平成28年4月1日時点において、在学者74名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者67名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、精神的問題、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 チュートリアル会議の実施や担任による面接指導、教育懇談会の開催、常駐臨床心理士によるカウンセリング、学園奨学金制度の活用などで中途退学防止に取り組んでいる。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：(有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ・電波学園ありがとう奨学生制度・電波学園・専門学校ファミリー奨学金制度・恒学基金奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：(有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	http://www.tpc.ac.jp/subject/civil_engineering/index.html																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
各学科のカリキュラム時間数は、国土交通省で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿
平成29年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 茂樹	東海工業専門学校金山校	2016/4/1～2017/3/31	
野村 種明	東海工業専門学校金山校	2016/4/1～2017/3/31	
阪 浩一	東海工業専門学校金山校	2016/4/1～2017/3/31	
伊丹 勤	東海工業専門学校金山校	2016/4/1～2017/3/31	
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	2016/4/1～2017/3/31	
平野 金人	一般社団法人三重県建設業協会	2016/4/1～2017/3/31	①
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	2016/4/1～2017/3/31	③
小笠原 保廣	一般社団法人愛知県建設業協会	2016/4/1～2017/3/31	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)
第1回 平成28年7月15日 18:30～19:00
第2回 平成28年10月4日 14:30～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
学内という限られた範囲での見解・意見だけではなく、より多くの多方面からの見解・意見を教育活動に取り入れ、社会のニーズに即応したより有用な人材の育成を推し進める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる非常勤講師が経営または所属する企業（設計事務所、建設会社等）とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
企業実習	安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する実社会にて現場作業を体験する	昭和土木株式会社
企業実習	安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する実社会にて現場作業を体験する	株式会社 奈良重機工事
企業実習	安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する実社会にて現場作業を体験する	株式会社 名北総合技研
VE	VEに関する基礎的な知識と技術を修得し、より高度な土木技術への応用に役立てる	ソルブコンサルティング
設計	擁壁・橋台・設計・道路橋・道路等の設計をする	山本技術士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 研修は、職員に現在講義している科目、又は将来講義をすることが予想される科目に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な職員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。 教職員の意識改革を進め、学校改革を支援し、学校の教育力の向上をめざす。			
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 「愛知建設業協会主催の現場見学会参加」「愛知建築士会主催の建築総合展の見学」に参加する事で、最新の建設技術を習得し、教員の資質向上を目的とする。 ②指導力の修得・向上のための研修等 「Officeの効果的な使い方」というテーマで、学生の理解度を高める資料作成能力と、学修成果のデータ活用処理能力を習得する。			
(3) 研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 「愛知建設業協会主催の現場見学会参加」「愛知建築士会主催の建築総合展の見学」に参加する事で、最新の建設技術を習得し、教員の資質向上を目的とする。 ②指導力の修得・向上のための研修等 「Officeの効果的な使い方」というテーマで、学生の理解度を高める資料作成能力と、学修成果のデータ活用処理能力を習得する。			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務	(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流	(11) 国際交流	(11) 国際交流
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。 ①高校生の建設業離れは建設業界や保護者の意識等に問題が多いように思われるため、国や地方および各種団体と協定を結び、中学生や小学生へ建設業の魅力を伝えることが重要である。 ②女子に建設業の魅力をPRするため、パンフレットに女子学生のページを取り入れる。またオープンキャンパスにおいてガールズコースを企画し更にアピールする。 ③現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやツイッターを充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。 ④学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年7月30日現在			
名 前	所 属	任期	種別
今泉 守雄	愛知県豊川市(自宅)	2016/4/1~2017/3/31	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	2016/4/1~2017/3/31	企業
山田 克弘	株式会社山田建築事務所	2016/4/1~2017/3/31	卒業生
毛受 明宏	豊明市	2016/4/1~2017/3/31	教育
石川 清	愛知産業大学	2016/4/1~2017/3/31	教育
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () () URL: http://www.tpc.ac.jp/			

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 情報提供はホームページを利用して公表 ・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布	
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内 (専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科案内 (職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活 (学校行事)
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活 (学生寮)
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内 (修学経費、奨学金制度)
(8) 学校の財務	(8) 財務概要 (学校法人電波学園)
(9) 学校評価	(9) 学科案内 (学校自己評価報告書)
(10) 国際連携の状況	(10) 電波学園国際ネットワーク
(11) その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 情報提供方法 URL:URL:http://www.tpc.ac.jp/	

授業科目等の概要

(工業専門課程土木工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			一般教養	経済学の本義と歴史的推移、資本主義経済・社会主義経済の機能、社会経済情勢の知識と洞察力等に関する知識を修得する	1・後	40	2	○			○		○		
○			数学	関数とグラフ、指数と対数、三角関数、ベクトル、微分法、積分法、行列、最小二乗法等に関する知識を修得する	1・前	90	5	○			○		○		
○			測量Ⅰ	測量の概論である、測量・地図発達の歴史、我が国の測量体系、測量の基準、楕円体測地学の基礎を学んだ後、測定器械、選点、埋標、水平角・鉛直角・天文方位角の観測、距離の測定、平面直角座標計算、三角網平均計算、多角網平均計算、測量の成果表等に関する知識を修得する	1・通	94	5	○			○		○		
○			測量Ⅱ	写真測量の分野として、一般理論、航空カメラ、図化機、標定点測量、空中写真測量、リモートセンシング、数値図化等に関する知識を修得する 地図編集の分野として、一般理論、調整、細部図根点測量、細部測量、測量原図の調整、数値地形測量等に関する知識を修得する 応用測量の分野として、路線測量計画、中心線測量、曲線設置、現況測量、用地測量、縦横断測量、工事測量土量計算、河川測量計画概論、流速流量の測定等に関する知識を修得する	1・通	94	5	○			○		○		
○			測量学演習	GPS測量、TS測量、水準測量、地形測量、地図編集、写真測量、応用測量の測量士補試験問題を演習で修得する	1後2前	96	4.5		○		○		○		
○			環境学概論	環境とは何か、大気汚染の現状、大気汚染による影響、環境関係法令、環境保全と環境政策、環境経済等に関する知識を修得する。	2・前	18	1	○			○		○		
○			土木材料学	土木工事に必要なセメント・コンクリート・鋼・瀝青材料・高分子材料・火薬等に関する知識を修得する	1・通	38	2	○			○		○		
○			土木施工学	土工・コンクリート工・基礎工についての調査から施工方法までと、新しい工法、省力化・大規模化・合理化等に関する知識を修得する	1通2通	182	10	○			○			○	

○		VE	VEの目的と必要性、概念と行動指針、WSS、実施の手順、VE管理等に関する知識を修得する	2・前	18	1	○			○			○	○
○		構造力学	モーメント、力のつり合い、平面図形の性質、静定梁、応力とひずみ、静定トラス等に関する知識を修得する	1通2前	74	5	○			○			○	
○		土質工学	土の基本的性質や工学的性質より利用価値や基礎や杭の支持力を求める。また、各種試験の結果より施工管理方法等に関する知識を修得する	1・通	76	4	○			○			○	
○		水理学	静止流体力学、流体基礎理論、オリフィスと水門、せき、流れの抵抗と流速分布、管水路、開水路等に関する知識を修得する	1・通	38	2	○			○			○	
○		ISO	ISO規格書の解釈、管理サイクルの計画・実行・点検・改善を演習で実践し、ISO14001・ISO9001内部審査員ができる監査要領等に関する知識を修得する	1・前	36	2	○			○			○	
○		経理・積算	3級建設業経理事務士に必要な知識と現場施工に伴う費用の適格な見積もりと運用、工事費積算と内訳及び内訳集計表作成方法等に関する知識を修得する	1・後	34	2	○			○			○	
○		プレゼンテーション	パワーポイントに関する基礎的な知識と技術、プレゼンテーションの能力向上を修得する	2・後	70	4	○			○			○	○
○		鉄筋コンクリート工学	材料の性質、柱、曲げ部材、せん断応力、付着応力、スラブ、はり、ひび割れ、たわみ等に関する知識を修得する	2・後	22	1	○			○			○	
○		建設機械工学	土木施工技術者に必要な建設機械の知識について、小型車両系建設機械の特別教育修了証を取得し基礎的内容を修得する	1・後	36	2	○			○			○	
○		土木法規	労働基本法、建設業法、労働安全衛生法等と建設業関連法の基本等に関する知識を修得する	2・前	36	2	○			○			○	
○		橋梁工学	鋼橋総論および桁橋、トラス橋等、鋼橋の構造、製作、設計法とその他の橋梁等に関する知識を修得する	2・後	22	1	○			○			○	
○		環境交通工学	土木技術者に必要な道路（概論、道路行政、構造、関連法律、舗装厚の設計、新交通システム）および鉄道等に関する知識を修得する	2・後	22	1	○			○			○	
○		環境河海工学	港湾の概要、計画、工事等についての基礎的理論や一般河川及び砂防等河川工事の概要等に関する知識を修得する	2・前	36	2	○			○			○	
○		都市計画	社会的、生活的環境創造、地域計画、都市計画等に関する知識を修得する	2・後	11	0.5	○			○			○	

○		工事管理	施工技術検定試験に合格するために、工事管理の基礎を学び、安全管理、品質管理、工程管理、原価管理等に関する知識を修得する	2・通	80	4	○			○										
○		情報処理・演習	情報処理の基本、CADによる地形図、地籍図、縦断面図、横断面図等に関する知識を修得する	1通2前	112	6		○		○				○						
○		CALS/EC	システム概論、入札情報サービス、電子入札システム、電子納品要領・基準、CADデータ交換標準等に関する知識を修得する	2・前	18	1	○			○				○						
○		建設演習	土工、コンクリート工、基礎工、専門土木、法規、施工管理法、実地試験についての知識を修得する	2・通	210	###			○					○				○	○	
○		建築・電気概論	建築と電気等の概要について、土木施工管理技士の資格取得と、現場における土木施工管理業務に必要な基本的事項について修得する	2・後	22	1	○			○				○					○	
○		建築設備	建築設備原論、電気工学建築学、空気調和換気設備、給排水衛生設備、設備器材、法規に関する知識を修得する	2・後	18	1	○			○				○					○	
○		衛生工学	上水道総論、水量、水質、水源、取水、導水、浄水、排水、給水及び下水道総論、計画、配管設計、ポンプ場、下水処理、私設下水道等に関する知識を修得する	1後2前	58	3	○			○				○					○	
○		実験	土質・材料・水質・環境等の各種試験、ボーリング調査、コンクリート、アスファルト等材料実験、岩石実験等の各種実験について習得させる	1通2前	134	7				○	○			○					○	
○		実習	測量の基本動作、各種測量機器の取り扱い、トラバース測量、水準測量、平板測量、応用測量、東工専駐車場進入路を想定し道路設計および丁張りについて実習	1通2通	134	7				○	○			○					○	
○		製図・設計・CAD	作図の基本からコンクリート構造物、道路、下水道等に関する図面の作成・解読等、建設作業現場における製図関連作業を習得させ、製図課題の図面をCADで作図させる	1通2通	206	12		○		○				○					○	
○		HR	人間形成、マナー、社会人としての必要事項について修得する	1通2通	75	4	○			○				○					○	
○		企業実習	各種建設関連分野を学生に選定させ、企業実習を通じて机上での学習成果と安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する	2・前	140					○				○						○
合計				37科目	2390単位時間(120単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	18～19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。